



IWAMI

社協だより

社会福祉法人 岩美町社会福祉協議会
〒681-0003 鳥取県岩美郡岩美町浦富645
TEL(0857)72-2500 FAX(0857)72-3811
mail:iwamishakyo@abelia.ocn.ne.jp
HP <https://www.shakyo.or.jp/hp/1319/>

令和6年

6
月号

福祉でまちづくり



みんなと共に
食べる
しあわせ





食事サービスで つなぐ

岩美町では、9地区それぞれのボランティアグループによる手作り弁当を、民生児童委員のみなさんの協力を得て配食（会食）することによって、高齢者等の心のふれあいをはかっています。

つどう

岩井あいく会 会食会

令和6年3月5日（火）

岩井地区の食事サービスボランティアグループが、食事サービス利用者を招待し、老人福祉センターにて会食会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の流行のためやむなく中断しており、5年ぶりの開催となりました。

まずは落語を楽しみながら、みんなでひとしきり笑い、その後、食事を楽しみました。ボランティアの皆さんが朝早くから用意してくださった50食のお弁当。会食会ということで、ジュースやかきもちなども用意され、色とりどりの食事になりました。

普段はお弁当を通してしか交流のない調理を担当するボランティアさん、配布をしていただいている民生児童委員さん、そして食事サービスの利用者さんが一堂に会する貴重な機会です。美味しそうに食べている姿を見ると、調理する側もうれしくなります。食事を受け取る側も直接「ありがとう」を伝えることで、より一層うれしくなります。そして何より、みんなで笑い合いながら食べる食事はおいしさが倍増します。

食事サービス利用者の皆様とボランティア会員相互のふれあいを深め、賑やかな会となりました。



ならう

食事サービス献立委員会

令和6年3月12日（火）



食事サービス献立委員会では、各地区ボランティアグループの代表者が集まり、食事サービスで提供のお弁当の献立を検討しています。また、ボランティア活動中の悩みも共有し、各地区での工夫を聞くなどして、困っていることは一人で抱えることなく解消していくようにしています。

この日は、新作メニュー“ブロッコリーの天ぷら”や“ヨーグルトサラダ”なども試作しました。「家で作ったことないわあ」といった新しいメニューに出会えるのもボランティア活動の良さです。

試作中には、「しいたけは洗うんじゃなくて拭くのよ。」など、料理のコツを教え合う姿も見られ、みんなで集まるからこそその楽しさも垣間見える会になりました。



ぐっとくる

お手紙ボランティア

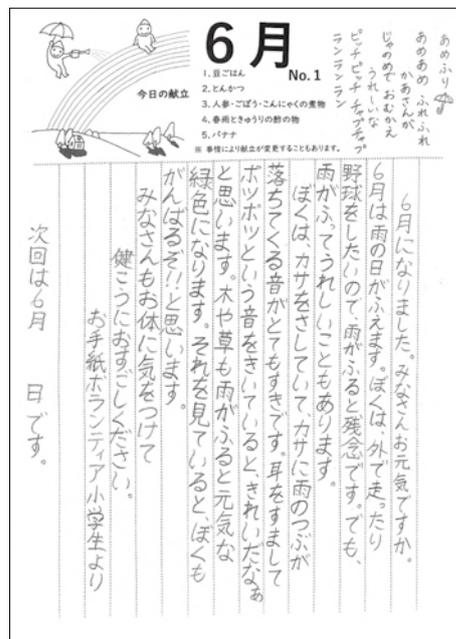
岩美町食事サービスで配っているお弁当には、毎回、お手紙ボランティアの書いた手書きのお手紙が添えられています。味のある手書きの文字で、季節の話題やちょっとした日常の出来事などを届け、食事だけでなく手紙の書き手との会話も楽しんでいただけるような活動です。

「嬉しいです。この手紙が。」

この手紙を楽しみにしている方も多く、食事サービス利用者からはたくさんの感謝の言葉が聞かれます。「何度も読み返すんです。」「書き写すのも楽しみ。」など、手元に残る手紙だからその楽しみ方もあるようです。お手紙を通して、外出が難しくなってきた高齢の方へも、人とつながる喜びを届け続けています。



◀ 絵を添えて可愛く楽しいお手紙も



◀ 小学生のお手紙ボランティアも活動中

“楽しい” ことで 人の集まる活動を

田後地区

見守りネットワーク活動研修会



令和6年3月9日（土）、田後地区で見守りネットワーク活動研修会が開催されました。田後地区では支え愛マップの作成等これまでも積極的に活動を展開してきておられますが、「見守りについて、今一度考えてみたい」との思いから、本研修の開催が企画されました。

当日は、防災士であり鳥取県自主防災活動アドバイザーを務めておられる稲田浩一氏を講師に迎え、米子市三柳団地2区の取り組み事例を交えて、防災につながる“楽しさ”の重要性を講演いただきました。

■ 住民同士のコミュニケーションは最も優れた防災装備

稲田さんが自主防災会の活動を始められたのは、自宅近くでの火災を経験し、「昼間の若者が少ない時間帯での災害時には、近所同士で心配し合うことが必要だ」と感じたのがきっかけとのことでした。そして、サロン活動をはじめ、防災フェスティバルの開催や支え愛マップの作成などを通して、いざという時には家にいる人で助け合わなければならないというメッセージを発信し続けています。

「難しい話2割、楽しいこと8割でいいですよ」と、とにかく“楽しい”を大切にしている稲田さん。「防災備品を買うよりも、住民同士が仲良くなって、助け合うことが大事。仲良くなることは、さほどお金もかけずにやれますしね。」と笑顔で語られる姿も印象的でした。

講演の最後には、「重く考えずに、見守りに心をかたむけてもらえたら」とのメッセージで締めくくられ、山本自治会長も「楽しいことを考えていきたい」と呼応しておられました。



我が地区でも！

見守りネットワーク活動助成金が活用できます

自治会または自主防災組織等が主体となって実施する“身近な地域で安心安全に暮らすための取り組み”に対し、必要となる費用を助成しています。災害時の避難支援の仕組みづくりや、平常時の見守り・支え合いの体制づくり等、取り組み実施の際には社会福祉協議会へご相談ください。

助成対象

講師謝礼、旅費、印刷代、保険料、備品購入費 など

助成金額

活動費全額（上限3万円）

身近な場所で！いきいき・ふれあいサロン

岩美町内では、現在29のサロンがそれぞれに、楽しく過ごせる工夫をしながら活動を続けています。

活動レポート ～ふれあいサロンひがしはま～

ふれあいサロンひがしはまは、今年で19年目をむかえます。高齢者はもちろん、幼児、小学生など年齢にこだわらず、いろんな方の参加を望んでいます。サロンを始めた頃からは、メンバーも一変しました。当時は「今日は何をするんだろうか？」とドキドキわくわくするという会員さんの声も聞かれました。東地区コミュニティの文化祭に作品を出展したり、時には栄養相談をしたり、さんびるさんの健康体操をしたりして、みんなで楽しみながら良い汗をかいたりしています。高校生との交流も、さわやかなちょっとした刺激になります。

サロンの終わりには、みんなで一斉に拍手を1回で締めくくります。笑って、歌って、あでやかに（聞いたことがある文句かも）月に1回のリフレッシュタイムです。いつかは、足に無理のないゆるゆる体操ダンスを、工夫してやっていきたいと思っています。



無理なく続けてほしいから

岩美町社会福祉協議会では、活動のサポートをしています。いつでもご相談ください。

活動助成金

赤い羽根共同募金の配分金を活用し、サロン活動費の助成をします。
(1サロン当たり 上限20,000円)



レクリエーション用具の貸出

脳トレプリントの提供やレクリエーション用具の貸し出しを行っています。
(詳細はHPを参照ください)



講師派遣

介護予防に関する運動指導や認知症予防、栄養の話など、要望に合わせて講師の紹介や派遣調整を行います。

バスによる送迎

町施設までの送迎やお出かけ（日帰り）をする際には、社協バスも利用できます。空き状況を確認の上、事前に申し込んでください。

手押車・杖を必要としている方へ

社会福祉協議会では、歩行補助器具を必要とされる方の購入費負担を軽減するため、赤い羽根共同募金の配分金から助成を行い、以下の手押車・杖の購入希望者を募集します。購入を希望される方は、社会福祉協議会窓口へお越しください。

対象者：町内在住の昭和30年3月31日以前に生まれた方で
過去10年以内に本事業の助成を受けていない方

申込み
受付中

申込期限
令和6年
6月18日（火）



手押車（大）
個人負担6,500円
(購入価格 20,020円)



手押車（小）
個人負担6,000円
(購入価格 18,810円)



杖
個人負担900円
(購入価格 2,640円)

合い言葉は
地域!

ふれあいのまちづくり

岩美ふれあいのまちづくり推進委員会の開催

これまでの取り組みの成果を踏まえつつ、地域課題や住民ニーズをとらえて、今後の取り組みについて検討します。



住民ニーズを知るために・・・

令和5年度 地区別福祉座談会で皆様の意見を聞きました。

Q. 困っていることは？

- ・相談相手がいない
- ・地域活動への出席者が少ない
- ・地域との関わり・関係性が薄くなっている
- ・支え合いの意識が作りづらい
- ・自分でゴミ出しできない人がいる
- ・一人暮らし高齢者の安否確認の方法がむずかしい
- ・運転免許証を返納すると交通手段が不便で困る など



Q. 困りごとを解決するためには？

- ・地区行事や支援活動等の周知を推進する
- ・イベントの復活
- ・関係団体との話し合いを行う
- ・Uターン（Iターン）しやすい環境づくりが必要 など

第4次地域福祉活動計画を策定

【計画期間：令和7年度～令和11年度】

合い言葉は
防災!

災害に強くなる

見守り・支え合いの体制づくり

支え愛マップ作りや災害時の避難を支援する仕組みづくりを通して、日ごろから気かけあう関係づくりを目指していきます。

ボランティアセンターの機能強化

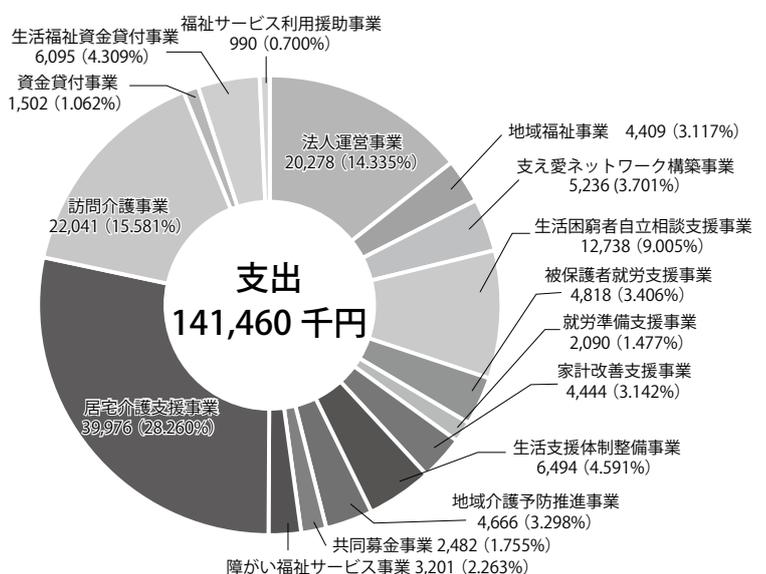
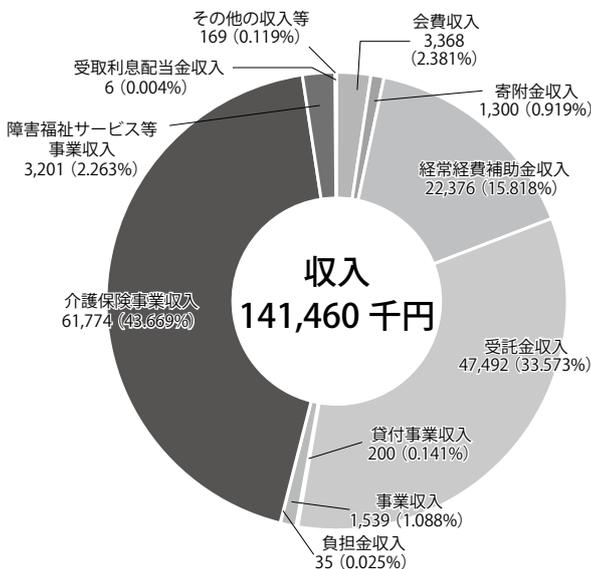
ボランティア活動を希望する人と支援を希望する人とのマッチングとコーディネートを行います。今年度は、特に災害発生時の活動体制について整備・強化を行います。



地域を支え、地域に支えられる
令和6年度社協の取り組み(抜粋)

予算概要

【単位：千円】



合い言葉は
相談!

どんな相談も受け止める

心配ごと相談所の開設

行政・人権・心配ごとに関する相談など、広く日常生活におけるあらゆる相談に応じます。
毎月5のつく日で月3回開設します。

法律相談所の開設

財産・相続・金銭トラブル・離婚等に関する相談ごとについて、弁護士が相談に応じます。
開設予定日：6月12日、8月7日、10月9日
12月4日、2月12日

生活困窮者の包括的な相談・支援

困りごとを抱えている方の状況や希望を確認し、それぞれに合わせた支援をしていきます。
ハローワークや法テラス、町内の事業所などとも連携して、みなさんの困りごとの解決を支援します。



権利を守るための支援

認知症高齢者や障がいのある方など判断能力が十分でない方を対象に、福祉サービスの利用手続きの支援や日常の金銭管理を行っています。後見制度への移行もお手伝いしていきます。

合い言葉は
PR!

情報を発信する

福祉活動の見える化

社協だよりやホームページを活用して、社協の事業やボランティア活動などの情報を周知していきます。ホームページについては、リニューアルを予定しており、多くの住民や若い世代にも関心を持っていただける広報に努めます。

合い言葉は
参加!

地域で集う場を作る

サロン活動の支援

ふれあい・いきいきサロンやあったかハートサロンなど、高齢者が気軽に交流できる環境づくりを進めます。
レクリエーション道具の貸し出しや、マイクロバスの運行、講師の紹介など、活動の支援も行っていきます。



楽集ネットワークの活用

岩美病院の専門職による健康相談等を、身近な場所で見られるようにITネットワークを活用して配信していきます。
毎月第2水曜日15:00～開催予定です。

合い言葉は
支援!

介護サービスを提供する

居宅介護の支援

可能な限り自宅で生活ができるよう、利用者に寄り添ったケアプランを作成します。今年度から、“要介護”の方だけでなく、“要支援”の方も対象としています。



ホームヘルパーの派遣

自立した生活が送れるように、状況に応じて、身体介護や炊事、洗濯、掃除等の生活援助等を提供します。
高齢者、障がい者、妊娠中や子育て世帯等多様なニーズにお応えします。



介護保険外のサービスも提供

病院の付き添いなど、介護保険ではまかなえないご要望にもお応えします。

社協会費

納入のお願い

行政だけでは対応できないサービスの提供や住民の方々が行き届く地域福祉活動を推進するために、皆様からの会費が貴重な財源となっています。皆様のご支援が本町の福祉活動を支えています。地域福祉を進めるために、今年度も自治会を通じて、会費の納入をお願いしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますようよろしくお願いします。

◎一般会費 《一世帯》 1,000円 ◎賛助会費 《一口》 1,500円

福祉サービス 苦情解決制度 「第三者委員」

本協議会では、社会福祉法第82条の規定に基づき、本会が実施する事業について利用者等からの苦情に適切に対応するため、苦情受付担当者及び苦情解決責任者にあわせ、公正・中立な立場から苦情解決に関わっていただく「第三者委員」を設置しています。
「第三者委員」には、岩美町民生委員・児童委員の山本順子さん（蒲生）と本協議会監事の中島美明さん（長谷）に就任いただいております。
福祉サービスについての困りごとや悩みごとがあればお気軽にご相談ください。

「困ったなあ」と悩んだときは・・・

岩美町社会福祉協議会では、生活に困っている人が、これ以上状況が悪くならないように、専門性を有する支援員たちが相談に応じて、問題点や課題を整理し、自立に向けたきめ細かい支援を行います。

一人で悩まず、深刻化する前に、早めにご相談ください。

仕事を辞めたので生活が苦しくなった

生活困窮者自立支援事業を使ってみよう！

お仕事探しをする

早期に次のお仕事先を決められるよう、希望に合う職と一緒に探していきます。お仕事が決まった後も、慣れるまでサポートします。

各種給付金の手続きをする

失業給付金や住宅確保給付金等、請求できる給付金がないか検討し、必要に応じて、書類の書き方等申請手続きのサポートもしていきます。

生活福祉資金の貸付も相談してみよう！

就職が決まってお給料が入るまでの間、給付金が支給されるまでの間等、収入が得られるまでの間の生活費として貸付が受けられる場合があります。岩美町社協が窓口となっていますので申し込みの相談もいただけます。

これまで仕事をしてきていない

就労準備支援事業を使ってみよう！

外に出る習慣をつける

社協に通うことから始め、徐々に、身だしなみを整える、あいさつをするといったことにも慣れていきましょう。それぞれのペースに合わせて進めていきますよ。

やりたいこと探しをする

レクリエーション活動やボランティア活動、職場体験等、いろんな活動に参加できる機会を用意します。様々な活動に触れる中で、興味のある活動を見つけましょう。

食べるものがない

フードパートナー事業を活用しよう！

次に収入が得られるタイミングを確認しつつ、それまでの間の食料品を提供します。提供する食料品は、フードパートナーから支援いただくお米や、フードドライブで集まった缶詰、レトルト食品などです。

食を確保し、次の行動への元気を取り戻していきましょう。

滞納がたくさんある

家計改善支援事業を使ってみよう！

現状を振り返る

まずは、収入と支出、滞納やローンの残高を書き出してみましょう。実際、どれくらい足りないのか、現状が分かるだけでも、気持ちが楽になる場合もありますよ。

返済計画を考える

数年単位でのお金の動きが見える表を作成します。節約をするのか、収入を増やすのか、弁護士に相談するのかなど、返済の方法を一緒に考えていきましょう。



なんか苦しいけどどうしていいかわからない

とりあえず社協に相談してみよう！

どんな支援が受けたいか、決まっていなくても大丈夫。いっしょに話をしながら、どういった行動をしていくのか、どんな制度や事業を活用するのがいいのか、ゆっくりじっくり共に見つけていきましょう。



生活保護を受給している方へ

福祉事務所のケースワーカーと連携しながら、就労支援、就労準備支援および家計改善支援を行っています。

★就労支援、就労準備支援

ハローワーク・企業への送迎、同行
職場見学・職場体験
履歴書の作成支援 など

★家計改善支援

収支状況の見える化
就労後のシミュレーション など

支援を受けられたい方は、岩美町社会福祉協議会または福祉事務所の担当ケースワーカーへお声かけください。

コロナ特例貸付を受けられた方へ

『フォローアップ支援』

をしています。

コロナ特例貸付の償還が順次始まっています。社会福祉協議会では、生活困窮者自立相談支援事業などの各種事業も活用しながら、また、福祉事務所といった関係機関との連携を図りながら、今後の生活再建に向けた積極的な支援を実施していきます。

今年度の初めには、コロナ特例貸付を受けられた子育て世帯を中心に、食料配布を行いました。久しぶりにお会いできる機会にもなり、現在の生活状況等を聞かせていただくことができました。



※ 配布した食料品は、赤い羽根共同募金の助成金等を活用しています。

相談窓口

岩美町役場 健康福祉課生活福祉係
岩美町社会福祉協議会 総務福祉課

TEL: 73-1333

TEL: 72-2500

月～金曜日（土日祝日、年末年始除く） 8:30～17:15



ヘルパー通信



初夏の風に肌も汗ばむ日があり、季節の移り変わりの早さを感じる今日この頃となりました。皆さまお変わりありませんか？

さて、今回は「**熱中症予防**」についてお知らせします。

これから暑く、気温が高い季節になると気になるのが熱中症です。高齢者は加齢がすすむと、筋肉量が減り水分を保持できないこと、腎機能が低下するため尿量が増えること、喉の渇きを感じにくくなり、水分を摂らない生活習慣になりやすいことなどが、熱中症になりやすいと言われています。

ストレスのかからない範囲で以下のことに気を付けて、日々の生活に取り入れていきましょう！

① こまめに水分補給をしましょう。



スポーツ飲料や経口補水液が有効です。

自分の好きな飲み物やフルーツゼリーでもかまいません。

起きた時、食事の時、食間、入浴後、寝る前に1回コップ1杯（200c）が目安です。

こまめに水分補給をしましょう。



コーヒー、緑茶、ウーロン茶（カフェインを多く含む飲み物）やアルコールは利尿作用があるため、熱中症対策の水分補給には向きません。



甘いジュースは、糖分の摂り過ぎにつながるため、飲む頻度や量に気を付けましょう。



② 衣類の調節をしましょう。

炎天下では輻射熱（ふくしゃねつ）を吸収する黒色系の素材を避けゆったりとした衣類を選び、汗をかかない程度に衣類を整えましょう。また、帽子や日傘などで直射日光を避けましょう。

③ 室内の温度、湿度を管理しましょう。

窓を開け換気をしましょう。エアコンや扇風機を有効に使いましょう。

見逃さないで！脱水症のサイン

- 手が冷たい
- 口の中が乾く、唾液がでない
- 舌の赤身が強い
- わきの下が乾いている
- 頭痛や筋肉痛など体のどこかが痛い
- 微熱が続く

作ってみよう！

経口補水液

経口補水液は家にあるもので手作りできます。覚えておけば万が一のときに役立ちますよ。

- ・水 500ml
- ・砂糖 20g
- ・塩 1.5g

以上のものを混ぜるだけで完成です。



熱中症にならない為にも、参考にさせていただき、今年も暑い夏をのりきりましょう。

岩美町社協
訪問介護事業所

◎利用日：日～土曜日（1月1日を除く。ただし、希望があるときは対応します。）

◎利用時間：午前8時30分～午後5時30分

◎所在地：岩美町浦富645 ◎TEL：72-2500 ◎FAX：72-3811

募集

生活に活かせる 聞き方・伝え方

ボランティア入門講座

傾聴ボランティア講座

～聴く力を身につけよう
心つなぐコミュニケーション～

“きっかけ”の1つとして一緒に学んでみませんか？

と き 第1回 令和6年7月6日(土)
10:30～12:00

『傾聴ボランティアとは?』

第2回 令和6年7月13日(土)
10:30～12:00

『傾聴ボランティアの実際』

と ころ 岩美町社会福祉協議会 会議室

講 師 傾聴ボランティア「あいりす」



代表 磯谷弘子さん



みんなで、学ぼう♪ 手話講座

～基礎&防災編～

簡単なあいさつや自己紹介から始めます。そして、災害時に使える手話を学んでいきます。災害対策では、普段からの備えや人と人とのつながりが重要と言われています。

ぜひ手話を交えたコミュニケーションの方法を覚えて、コミュニケーションの輪を広げてみませんか？

と き 第1回 令和6年7月14日(日)
10:00～12:00

第2回 令和6年7月21日(日)
10:00～12:00

と ころ 岩美町社会福祉協議会 会議室

講 師 いわみ手話サークル

代表 堰本悦子さん



問合せ先：岩美町ボランティアセンター（社会福祉協議会内） TEL 73-5177 FAX 72-3811

募集

要約筆記者養成講習会受講者



きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援を行う要約筆記者を養成するため、講習会が開催されます。

と き 令和6年6月15日～11月9日 午前10時～午後3時（おおむね土曜日、全21回）

と ころ 県立福祉人材研修センター 他

申込締切 令和6年6月7日（金）

問合せ先 鳥取県中部聴覚障がい者センター TEL 0858-27-2355 FAX 0858-27-2360

収集ボランティア

【使用済み切手】

◎FDK株式会社鳥取工場 ◎田後漁業協同組合

◎岩美町建設水道課

◎匿名の皆さま

ご協力いただき、ありがとうございました。

社協関連施設でボランティア活動等を実施していただいた皆さんです。

（令和6年2月～令和6年4月）

<順不同・敬称略>

【岩美町社協】

◎岩美町連合婦人会

【老人福祉センター】

◎岩美町連合婦人会

ボランティア活動にご尽力いただいた皆さん、誠にありがとうございました。

ボランティアに関する相談・お問い合わせは…

岩美町ボランティアセンター

TEL(0857)73-5177

までお気軽にどうぞ！お待ちしております。



あったかハートサロン 参加者募集



外出の機会が少ない方、物忘れが気になる方など
体操や工作、ゲームをして楽しく過ごしませんか？
まずは見学から、気軽にお越しください！

♥ 日程

- ① 第1・3木曜【午前】コース10：00～11：30
- ② 第1・3木曜【午後】コース14：00～15：30
- ③ 第2・4木曜【午前】コース10：00～11：30
- ④ 第2・4木曜【午後】コース14：00～15：30

♥ 会場

岩美町社会福祉協議会

♥ 参加費

1回200円



~~*~*~*~*~* 相談日程お知らせ *~*~*~*~*~*~*

場所：岩美町社会福祉協議会

心配ごと相談
9：00～12：00

6月5日（水）、14日（金）、25日（火）
7月5日（金）、16日（火）、25日（木）
8月5日（月）、16日（金）、26日（月）

**弁護士による
法律相談**【要予約】
13：00～16：00

6月12日（水）
8月7日（水）

香典返しの寄付について

- ①社会福祉協議会窓口にてお声かけください。
- ②氏名・住所等を寄付申出書に記入いただき、寄付金を受領いたします。併せて、広報紙への掲載や防災無線での放送の可否をお伺いします。
- ③領収書（税額控除にかかる証明書）をお渡しいたします。

※所要時間5～10分ほどです。
※お越しいただく際、封筒のご準備は不要です。